



2024年3月1日

各 位

会 社 名 株式会社 J F L A ホールディングス
 代表者名 代表取締役社長 檜垣 周作
 (コード番号: 3069 STANDARD)
 問合せ先 法務総務部長 尾崎 富彦
 (TEL.03 - 6311 - 8892)

当社子会社における孫会社の異動を伴う株式譲渡に関するお知らせ

株式会社 J F L A ホールディングス(東京都中央区、代表取締役社長 檜垣 周作、以下「当社」といいます。)は、本日開催の当社取締役会におきまして、当社の子会社である株式会社アスポートが保有する株式会社十徳(熊本市西区、代表取締役 三浦 孝幸、以下「十徳」といいます。)の全株式を M B O (マネジメント・バイ・アウト: 経営陣による企業買収)により代表取締役の三浦 孝幸氏(以下「三浦氏」といいます。)へ株式譲渡することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本件取引の目的

当社グループは、「食を通じた新たな価値の創造と提供」をミッションに、「新たな価値を生み出すブランド創出」、「新たな価値を提供する多様な販売手法の構築」、「新たな価値を支える経営基盤の確立と持続的な成長」という3つの中長期戦略に取り組んでおります。しかしながら、食品・飲食業界におきましては、外食を中心に持ち直しの動きが続いているものの、原材料価格やエネルギー価格の高騰、円安の進行に伴う相次ぐ食品の値上げによる物価上昇や、実質賃金の減少による節約志向の高まり等、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは、2023年9月に策定・公表した事業計画の基本方針「株式会社地域経済活性化支援機構より出資及び経営人材の派遣を受け、不安定な事業環境においても事業継続が可能な経営基盤の構築を目指す」のもと、製品値上げ、製品ポートフォリオ見直し、設備投資、不採算子会社の整理、不採算工場・店舗の閉鎖、本部経費見直し、経営管理体制強化、財務基盤の強化の各施策に取り組み、収益改善を目指しております。

このような中、三浦氏より M B O (マネジメント・バイ・アウト: 経営陣による企業買収)の申し入れがあり、当社にて検討した結果、現在進めている事業計画の基本方針に合致するものであると判断いたしましたため、譲渡することといたしました。

なお、当社取締役会決議におきまして、十徳の取締役を兼務しております檜垣周作氏は関連当事者に該当することから、本件の審議及び決議には参加しておりません。

2. 当事会社の概要

・異動する子会社の概要

(1) 名	称	株式会社十徳	
(2) 所	在	地	熊本市西区春日七丁目19番34号
(3) 代表者の役職・氏名		代表取締役 三浦 孝幸	

(4) 事業内容	飲食店舗の経営	
(5) 資本金	126万円	
(6) 設立年月日	2010年3月11日	
(7) 発行済み株式数	2,538株	
(8) 決算期	3月	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社アスラポート 100%	
(10) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社子会社が当該会社の親会社です。
	人的関係	当社の代表取締役社長である檜垣周作が当該会社の取締役を兼務しております。また、当社の従業員である尾崎富彦が当該会社の監査役を兼務しております。
	取引関係	当社より食材・資材の販売及び店舗用機器のリースを行っております。
	関連当事者への該当事項	上記の資本関係、人的関係、取引関係により、当該会社は関連当事者に該当いたします。
(11) 経営成績及び財政状態		単位：千円
決算期		2023年3月期
純資産		2,548,595
総資産		495,550
1株当たり純資産		1,004,174.84円
売上高		1,896,085
営業利益		102,506
経常利益		119,737
当期純利益		188,740
1株当たり当期純利益		74,365.77円
1株当たり配当金		-

3. 子会社異動相手方の概要

(1) 氏名	三浦 孝幸	
(2) 住所	大阪府枚方市	
(3) 上場会社との関係	資本関係	該当事項はございません。
	人的関係	該当事項はございません。
	取引関係	該当事項はございません。
	関連当事者への該当事項	上記の資本関係、人的関係、取引関係により、関連当事者には該当いたしません。

4. 本件譲渡価額の算定根拠について

本件譲渡価額の算定については、その公正性、妥当性を確保するため、当社及び三浦氏が

ら独立した第三者算定機関に、対象会社の株式価値の算定を依頼し、妥当性を確保しております。

5．譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況、譲渡価額

(1) 異動前の所有株式数	2,538 株(100%)
(2) 譲渡株式数	2,538 株(100%)
(3) 異動後の所有株式数	0 株(議決権所有割合：0%)
(4) 譲渡価額	2,538 円(十徳株式 1 株につき 1 円)

6．日程

(1) 取締役会決議日	2024 年 3 月 1 日
(2) 株式譲渡契約締結日	2024 年 3 月 1 日
(3) 株式譲渡日	2024 年 3 月 1 日

7．今後の見通し

本取引に関する当社の 2024 年 3 月期連結業績に与える影響につきましては、譲渡による特別損益を含め現在精査中であります。今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上